

3号様式の1

排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
京都府京都市下京区朱雀分木町80番地		令和 5年 11月 4日				
		氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社共盛輸送 代表取締役 深萱一嘉 電話 075 - 311 - 9075				
主たる業種	一般貨物自動車運送業	細分類番号	4 4 1 1			
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 産業部門 <input type="checkbox"/> 業務部門 <input checked="" type="checkbox"/> 運輸部門					
計画期間	2023年4月 ~ 2026年3月					
基本方針	令和2年度～令和4年度の平均排出量を基準に、令和5年度～令和7年度の平均排出量を2%以上削減することを目標とし、環境負荷の低減に貢献する。					
計画を推進するための体制	計画に基づき各月の排出量を可視化し、データとして蓄積する。定期的に進捗管理を行うことにより、各社員が軽減効果を意識し意欲を持って取り組める環境を構築する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (2～4)年度	第1年度 (5)年度	第2年度 (6)年度	第3年度 (7)年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	435.8 トン	409.2 トン	409.2 トン	409.2 トン	-6.1 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	417.4 トン	409.2 トン	409.2 トン	409.2 トン	-2.0 パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-2.0 %	-2.0 %	-2.0 %	
	目標の根拠	燃費基準を向上した最新の車両と入れ替えることで大幅な温室効果ガスの排出量削減を見込む				
具体的な取組及び措置の内容	1年目	燃費基準向上車の導入により抑制し、事業を維持しながら省エネ活動に努める。				
	2年目	燃費基準向上車の導入により抑制し、事業を維持しながら省エネ活動に努める。				
	3年目	燃費基準向上車の導入により抑制し、事業を維持しながら省エネ活動に努める。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	電気使用量について、事務所は京都市所有の建物を賃借しており、電気代が賃料に含まれていることから排出量には算入しない。					

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。